

日行連発第 1638 号
平成 29 年 3 月 14 日

各 単 位 会 長 様

日本行政書士会連合会
会長 遠 田 和 夫
第一業務部
部長 益 本 納

事業承継ハンドブック（仮称）について（周知協力）

今般、中小企業庁より、「事業承継ハンドブック」（仮称）の周知協力依頼がまいりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

中小企業庁は、中小企業経営者の高齢化の進展等を踏まえ、円滑な事業承継の促進を通じた中小企業の事業活性化を図るため、事業承継に向けた早期・計画的な準備の重要性や課題への対応策、事業承継支援体制の強化の方向性等について取りまとめた「事業承継ガイドライン」を策定し公表しました（平成 28 年 12 月 5 日付）。

今回お知らせする「事業承継ハンドブック」（仮称）では、「事業承継ガイドライン」をベースとした、経営者に対する事業承継に向けての意識喚起と具体的な準備に向けた基本的な情報が取りまとめられており、中小企業経営者の皆様やその支援に携わる方々がよりご活用のしやすい内容となっております。

中小企業経営者・小規模事業者の皆様と日頃から関わりを持つ行政書士としても、同ハンドブックを大いに活用し、円滑な事業承継を成し遂げ、世代を超えた事業の継続・発展を図るべく活躍することが期待されております。つきましては、同ハンドブックを 100 部ずつ各単位会にお送りしますので、貴会所属会員に対し周知いただきたくお願いいたします。

なお、同ハンドブック（100 部）については、平成 29 年 3 月末までに中小企業庁から直接送付されますので、ご承知置き下さい。

記

【送付予定資料】

- ・「事業承継ハンドブック」（仮称） 100 部

以 上